

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	湯沢砂防事務所管内砂防施設長寿命化計画更新等業務
業 務 概 要	管内砂防施設健全度評価検討 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長 鷺尾 洋一 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 2 3 番地
契 約 年 月 日	令和 7年 7月 16日
契 約 業 者 名	砂防エンジニアリング (株)
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県川越市富士見町 3 1 - 9
契 約 金 額	3 2, 9 8 9, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3 2, 9 8 9, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、湯沢砂防事務所が所管する砂防施設の健全度等を評価・整理し、既存施設の機能及び性能の維持・確保に係る、改築等の対策計画について優先対策検討及び年次計画を作成するとともに、「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン (案) (水管理・国土保全局砂防部保全課 令和 4年 3月)」に基づき、当事務所の砂防施設長寿命化計画 (案) を更新するものである。</p> <p>本業務では、長寿命化計画の実施にあたり更新等に施設点検手法や評価に関して熟知しているとともに、施設補修の最適な手法を想定したライフサイクルコスト算定など高度な知識・応用力が必要とされる。</p> <p>このことから、簡易公募型プロポーザル業務として公募を実施したところ 3 者の参加表明があり、その 1 者に技術提案の提出要請を行い、提出のあった技術提案書を湯沢砂防事務所建設コンサルタント選定委員会において評価し、優れた技術提案を本業務の技術提案書として特定した。</p> <p>以上のことから、その技術提案書の提出者である上記業者を湯沢砂防事務所入札・契約手続運営委員会において本業務の見積依頼の相手方として決定した。</p> <p>よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号の規定により上記業者と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	湯沢砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 7年 7月 17日
履 行 期 間 (至)	令和 8年 3月 13日
備 考	